令和７年度
木材の利用の促進に関する
県の施策の実施状況

令和８年１０月

秋　田　県

「木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況」は、秋田県木材利用促進条例第15条の規定に基づき作成するものである。

［参考］

秋田県木材利用促進条例（平成28年4月1日 秋田県条例第6号）

（施策の実施状況の公表）

第15条 知事は、毎年、木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況を公表するものとする。

目　次

令和7年度 木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況 …… 1

1 木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策 …… 2
（1）木材の優先利用の促進のための施策 …… 2
① ウッドファーストの推進 …… 2
② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化 …… 3
ア）秋田県県産木材利用推進功労者表彰 …… 3
イ）SNSによる情報発信 …… 3
ウ）県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証 …… 4
③ 木育の促進 …… 4
（2）県産木材の利用の促進のための施策 …… 5
① 公共部門での木材の優先利用の促進 …… 5
ア）公共施設での木材の優先利用 …… 5
イ）土木分野での木材の優先利用 …… 6
ウ）公用調達での木材の優先利用 …… 6
② 民間部門での木材の優先利用の促進 …… 7
ア）住宅分野での木材の優先利用 …… 7
イ）非住宅分野での木材の優先利用 …… 7
③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進 …… 8
（3）県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策 …… 9
① 県外住宅での県産木材製品の需要拡大 …… 9
② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施 …… 9
③ 海外への県産木材製品の販路拡大 …… 10

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策 …… 11
① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進 …… 11
② 産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発 …… 11
③ 県産木材を活用した新製品開発の促進 …… 11

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策 …… 12
① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成 …… 12
② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組 …… 12
トピックス …… 13
（参考）スギ製品出荷量について …… 14

令和7年度 木材の利用の促進に関する県の施策の実施状況

○　県では、平成28年４月に施行した秋田県木材利用促進条例に基づき、木材利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興による本県経済の活性化を図ることとしており、以下の体系により具体的な施策に取り組みました。

■ 木材利用促進のための施策の体系

1　木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

(1) 木材の優先利用の促進のための施策
- ① ウッドファーストの推進
- ② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化
- ③ 木育の促進

(2) 県産木材の利用の促進のための施策
- ① 公共部門での木材の優先利用の促進
- ② 民間部門での木材の優先利用の促進
- ③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進

(3) 県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策
- ① 県外での県産木材製品の需要の拡大
- ② 海外への県産木材製品の販路の拡大

2　木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

- ① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進
- ② 産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発

3　木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

- ① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成
- ② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

1　木材の利用の促進のために具体的に取り組む施策

（1）木材の優先利用の促進のための施策

◆　木材の優先利用を促進するため、ウッドファースト県民運動の推進や、木材利用の意義の普及啓発と情報発信の他、次代を担う子ども達への木育を促進します。

① ウッドファーストの推進

木造・木質化のモデルとなる優れた建築物を県民や建築関係者に広く紹介し、木材利用の普及啓発を図るため、「ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞」を令和7年度も実施したところ、9点の応募があり、木材の特徴や良さを活かした3点に最優秀賞を授与した。

受賞作品を紹介するパンフレットを作成し、関係機関へ配付するとともに、県公式ウェブサイトで紹介した。

また、小学生の森林学習の教材として、森林のはたらきと木材の利用に関する副読本「あきたの森林」を作成し、小学校や特別支援学校等へ配布した。

（小学校及び特別支援学校 計182校、配布部数7,115部）

［関連事業］ あきた木造・木質化建築物普及促進事業
秋田県水と緑の森づくり推進事業

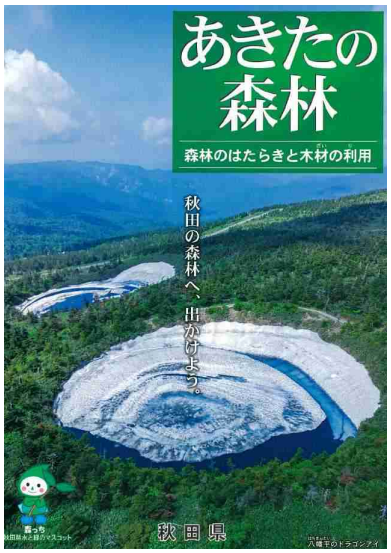
表−1　第6回ウッドファーストあきた木造・木質化建築賞の受賞作品

賞	部門	施設の名称	所在市町村
最優秀賞	木造A※	秋田市立日新小学校	秋田市
	木造B※	向能代公民館・向能代地域センター	能代市
	内装木質化	市営万町住宅	能代市

※木造A：延床面積500m²超 、木造B：延床面積500m²以下



第6回 ウッドファーストあきた
木造・木質化建築賞 受賞作品
秋田市立日新小学校





副読本「あきたの森林」

② 県民に対する木材利用の意義の普及啓発と情報発信の強化

ア） 秋田県県産木材利用推進功労者表彰

県産材利用に関する活動が顕著な団体等の活動事例を県民に広く紹介し、県産材利用を一層促進するため、「早口木材株式会社」を功労者に選定し、男鹿市で開催された「水と緑の森林祭」において表彰した。

現在、木材の乾燥は人工乾燥が主流となっているが、同社は天然乾燥を行っており、香りや光沢があるスギ製材品を県内・県外に供給しているとともに、同社の代表は、秋田県の各種委員や木材関係団体の長を務める等、木材利用の推進に大きく貢献している。



表彰式


天然乾燥スギ製材品

イ） SNSによる情報発信

県庁の林業関係4課室※で運営する県公式インスタグラム（森と木の国あきた）において、各種イベントの紹介など、木材利用に関する情報発信を行った。

※林業木材産業課、森林資源造成課、森林環境保全課、全国育樹祭推進室

@AKITA_WOOD_WORLD







インスタグラムに掲載した記事

ウ） 県産材利用に係る二酸化炭素固定量の認証

県では、県産材を建物の使うことによる二酸化炭素固定量の認証制度があり、令和7年度は、「あきた材パートナー」として、県外で県産材の利用・普及に取り組む住宅メーカー20社が建築した住宅350戸の二酸化炭素固定量を認証し、認証書を発行した。

県が認証した固定量は合計1,726トン※1であり、これは1世帯が1年間に排出する二酸化炭素量の約698世帯分※2に相当する。

[関連事業] あきた材住宅販路強化事業

※1 : CO2固定量(t-CO2) ＝ 材積(m^3) × 容積密度0.38(t/m^3) × 炭素含有率0.5 × CO2換算係数44/12
※2 : 1世帯の年間排出CO2量 : 2.47t-CO2 (出展:令和5年度 家庭部門のCO2排出実態調査(環境省))

表-2 県産材利用に係る二酸化炭素固定認証の内容

区　　分	棟数	木材使用量 (m^3)	CO_2固定量 ($t-CO_2$)
（あきた材パートナー） 古河林業株式会社ほか19社	350	2,478	1,726



認証制度リーフレット（抜粋）



CO_2固定量認証書

③ 木育の促進

秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、幼稚園や小・中学校、森林ボランティア団体などが実施する木育活動に対し支援を行ったほか、木のおもちゃの貸出も行い、子どもが木と触れあう機会を提供した。

[関連事業] 秋田県水と緑の森づくり推進事業

表-3　森づくり税を活用した木育活動支援件数　　（単位：件）

実施主体	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
幼稚園・保育園	18	17	20	25
小学校・中学校	13	14	14	18
市町村	4	5	4	3
民間事業者等	13	8	10	10
計	48	44	48	56
木育空間整備	2	1	1	―




木育活動の例

（2）県産木材の利用の促進のための施策

- ◆ 県は率先して公共建築物などの木造化・木質化を推進するとともに、住宅や民間の非住宅分野での木材利用を促進します。
- ◆ CLTや耐火部材などの新たな木質部材や、木質バイオマスなどの利用を促進するとともに、品質・性能の確かな県産木材製品の供給体制づくりを支援します。

① 公共部門での木材の優先利用の促進

ア）公共施設での木材の優先利用

令和7年度に県が整備した3施設のうち、2施設で木造化を図った。

表-4　県営施設の建築数　　（単位：件）

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
木造化	13	3	3	2
内装木質化	5	7	―	―
その他	11	4	1	1
計 （木造・木質化率）	29 （62%）	14 （71%）	4 （75%）	3 （67%）

○ 木造施設



小泉潟公園 健康広場休憩所



北秋田警察署 鷹巣南警察官駐在所

イ) 土木分野での木材の優先利用

公共事業において、県産材を木製残存型枠として使用した治山ダム工や土留工などを施工した。 ［関連事業］復旧治山事業ほか

表-5 土木分野の木材利用量 （単位 ： m^3）

R4	R5	R6	R7
1,989	1,955	1,816	1,826





県産木材を使用した土木施設の例（左 ：治山ダム工、右 ：土留工）

ウ) 公用調達での木材の優先利用

秋田県農林水産部において、県産の木材を使った打ち合わせテーブルセットを導入した。





② 民間部門での木材の優先利用の促進

ア) 住宅分野での木材の優先利用

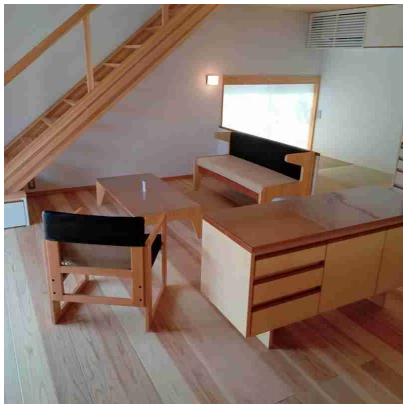
住宅における県産材利用を促進するため、県内で新築住宅を建築する27グループに構造材や下地材等において、県産材利用を高める取り組みを支援した。

[関連事業]あきた住宅販路強化事業

表-6 県内住宅への支援戸数

R4	R5	R6	R7
400	400	423	318





県産材を使用して建築された住宅の例

イ) 非住宅分野での木材の優先利用

民間施設において、内装や什器、屋外に県産材を使用した施設整備が行われ、温もりや安らぎを感じる魅力的な空間となっている。



コワーキングスペースでの使用例



屋外での使用例

③ 県産木材の需要拡大のために必要な供給体制づくりの促進

県産木材の需要拡大のためには、良質材の生産から低質材・未利用材の活用まで、森林資源を無駄なく利用する木材の供給体制づくりが重要であり、木材加工流通施設等の導入を支援した。

[関連事業] 林業成長産業化総合対策事業




ロータリーレース



実加工機械



裏溝加工機械




原木輸送用トラック

（3）県産木材製品の国内販売及び輸出の促進のための施策

◆ 首都圏など県外での需要拡大を図るためのプロモーション活動や、海外への輸出にチャレンジする取り組みを促進します。

① 県外住宅での県産木材製品の需要拡大

「あきた材パートナー」に登録されている県外の住宅メーカーが、県外の17都県において、構造材や内装材などに県産木材製品を使用した住宅を建築した。

［関連事業］あきた材県外住宅販路強化事業

表-7 協定等に基づく住宅建築実績

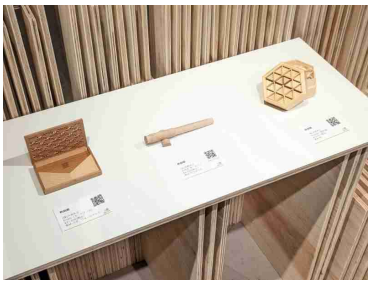
種　別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録企業数（者）	13	18	26	34
実施企業数（者）	9	11	15	20
施工地域（都県）	14	17	15	17
施工数（戸）	335	335	415	350

② 県外での県産木材製品の需要拡大のためのプロモーション活動などの実施

県産材のブランド力の強化を図るため、県産材による様々な製品のプロモーションを次の展示会で実施した。

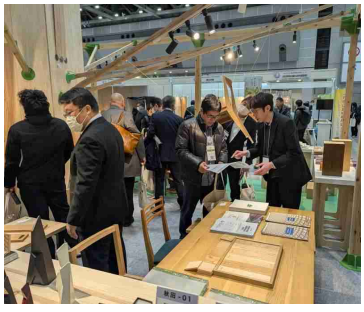
〇東京MOCTION　（令和7年10月～11月）
〇東京WOOD Collection　（令和8年2月）

［関連事業］あきた材ブランド発信事業


東京MOCTION





東京WOOD Collection

③ 海外への県産木材製品の販路拡大

○台湾へのプロモーション活動

台湾への輸出体制を整備するため、台湾で行われた建築建材展への出展を行った。

［関連事業］ あきた材輸出販路強化事業









台北国際建築建材展

○スギ製品の輸出状況

これまで県で支援してきた住宅で使うフェンス用木材や、その他の製品も海外に輸出されるようになってきており、その状況把握に努めた。

表-8 スギ製品の輸出状況（年次）

（単位：m^3）

輸出先	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	主な品目
アメリカ合衆国	807	78	243	215	製材
中華人民共和国	1,219	524	10,573	16,131	製材、集成材
台湾	0	40	2,208	3,476	製材
フィリピン	46,830	45,878	42,671	56,828	合板
その他（東南アジア）	120	208	152	2,615	製材
計	48,976	46,728	55,847	79,265	

出典：財務省貿易統計（秋田船川税関支署管内分）

2 木材の利用の促進に必要な技術の開発のための施策

◆ 多様な木質部材に対するニーズに応えるため、秋田県立大学木材高度加工研究所などでの木材の加工・利用に関する技術開発を促進します。

① 秋田県立大学木材高度加工研究所等での技術開発と企業への技術移転の推進

秋田県立大学秋田木材高度加工研究所は、秋田スギを原料とした木粉入り複合樹脂を用い、国内の自動車メーカーの協力を得て、小型電気自動車「あきたもくまる」を開発した。長年にわたり開発してきた環境配慮型素材は、木材の新たな価値と可能性を示すものと期待されている。

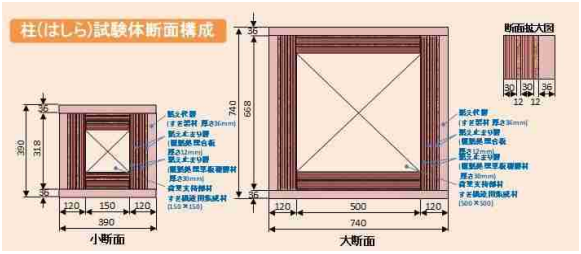




写真：秋田県立大学ホームページより

② 産学官連携等による新たな木質部材や新製品の開発

県、秋田県立大学、木材加工企業、建材商社などが連携して開発した木質耐火部材（2時間耐火性能）が令和4年度に国土交通大臣の認定を受けた後、90分耐火部材の開発に取り組んでおり、令和7年度に梁材の大臣認定を取得した。



木質耐火部材の断面構成

③ 県産木材を活用した新製品開発の促進

公益財団法人 秋田県木材加工推進機構では、秋田県立大学 木材高度加工研究所の協力を得ながら、企業から依頼を受けて、木材に関する性能試験(強度、物性、耐火・燃焼試験ほか)を行っている。

性能試験は、木質耐火部材などの新製品開発に役立っている。

表-9 性能試験の受託件数

（単位 ： 件）

試験の区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
強度関係	30	28	26	20
物性関係	10	14	7	6
耐火・燃焼関係	14	10	10	6
その他	9	6	5	3
計	63	58	48	35

3 木材の利用の促進に必要な人材の育成のための施策

◆ 県内の建築士などを対象に、県産木材や新たな木質部材を活用した建築物を提案できる人材を育成します。

① 新たな木質部材等の普及展開による人材の育成

木質構造など、木材利用に精通した人材を育成するため、県内の建築士、建築技術者、市町村職員等を対象としたセミナーを4回開催したほか、木造3階建ての学校校舎に関する特別講演会を開催した。

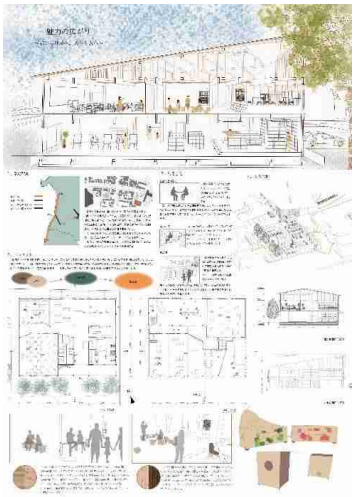
また、若手建築人材の木材への関心を高めるため、建築を学ぶ学生を対象に木材利用提案コンクールを開催し、県内で建築を学ぶ学生から12点の応募があり、最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞1点を選出した。

［関連事業］ あきた木造・木質化建築物普及促進事業

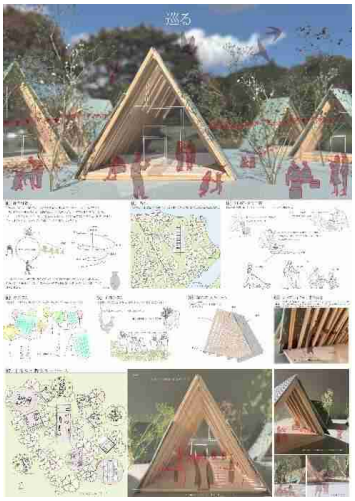
表-10 木材利用に係る人材の育成状況

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
セミナー開催件数（回）	4	5	4	4
セミナー受講者（延べ・人）	71	147	67	43
木材利用提案コンクール応募（点）	26	14	17	12

木材利用提案コンクールの受賞作品



最優秀賞 ：魅力の広がり
～駅前から地域へ，人から人へ～

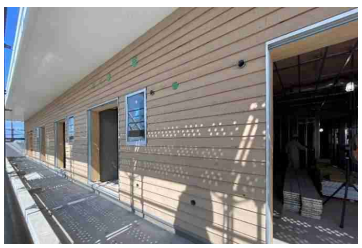


優秀賞 ：巡る

② 新たな木質部材や県産木材を活用した木造建築への取組

能代市は、外枠が鉄筋コンクリート造りで、内部を木造とするハイブリッドで、断熱性能に優れた市営住宅を建築した。





能代市営万町住宅

トピックス

秋田県2例目となる建築物木材利用促進協定の締結

一般社団法人秋田県建築士事務所協会と秋田プライウッド株式会社は、令和8年3月27日に、県内の建築物における秋田県産材合板の積極的な活用や木造技術者の育成、再造林の推進等に取り組むことを目的として、秋田県と「建築物木材利用促進協定」を締結しました。

建築物木材利用促進協定は、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」第15条により、建築物における木材利用を促進するために、事業者等と国又は地方公共団体が協定を締結し、木材利用に取り組む制度です。



協定の締結式

○協定の内容

- 一般社団法人秋田県建築士事務所協会の構想の達成に向けた取組の内容
 - 加盟する建築士事務所に対し、設計・施工に秋田県産材合板を積極的に取り入れるよう働きかけ
 - 木造建築物の設計と施工に関わる技術者の育成及び技術支援
 - 秋田県産材合板を利用する意義やメリットに関する情報発信

- 秋田プライウッド株式会社の構想の達成に向けた取組の内容
 - 協会に加盟する建築士事務所が設計・施工する建築物に対し、環境負荷を最小限に抑えた秋田県産材合板を安定的に供給
 - 秋田スギコンテナ苗の供給量拡大や「あきた未来へつなぐ再造林基金」への支援
 - 建築士事務所や住宅建設業界等を対象とした合板工場見学会の開催

- 構想の達成のための秋田県による支援
 - 県が整備する公共建築物における秋田県産材合板の積極的な利用
 - 活用できる国や県の支援制度や木材利用に関する技術的助言
 - 秋田県内の木造・木質化のモデルとなる優れた建築物の表彰

有効期間：令和13年3月27日まで
対象区域：秋田県

（参考）スギ製品の出荷量について

【ふるさと秋田元気創造プランの数値目標と実績】

「木材利用の促進に関する指針」は、木材の利用の促進に関する施策を総合的に推進し、県内の林業及び木材産業の振興を図り、本県の経済の活性化に寄与するという秋田県木材利用促進条例に掲げる目標を実現するために定めたものです。

本指針は、県政の運営方針である「新秋田元気創造プラン」、県農林水産施策の基本計画となる「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を補完し、本県の木材利用の促進に向けた施策の基本方向を明らかにしています。

「新秋田元気創造プラン」及び「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」では、施策として「林業・木材産業の成長産業化」を掲げ、木材・木製品の需要拡大を図るため、スギ製品出荷量を指標の一つに設定し、推進しています。

表-9　スギ製品出荷の状況

年度	目標 （千m^3）	実績 （千m^3）	達成率 （実績/目標） （%）
H26	550	651	118
H27	555	636	115
H28	570	591	104
H29	585	634	108
H30	651	640	98
R元	670	634	95
R2	688	530	77
R3	706	608	86
R4	712	524	74
R5	731	403	55
R6	742	504	68
R7	752	638	85